

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の内容の公表

1. 認定の日付

令和5年1月23日

2. 認定事業適応事業者の名称

日本特殊陶業株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

近年、気候変動問題への対応は国際的に最重要課題の一つとして取り上げられ、先進国を中心にカーボンニュートラルに向けた動きも活発化している。そうした潮流の中、当社においても事業を通じて社会的課題の解決に貢献できるよう、2030長期経営計画における優先課題の一つに気候変動への対応を盛り込み、事業の発展と環境負荷低減の両立を図っていく。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2022年度より事業適応を開始し、2023年度（目標年度）までに本申請の対象となる事業所の炭素生産性を22.4%向上することを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2023年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とする。

(4) 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

30：電気機械器具製造業

（選定の理由） 計画の対象となる事業は主に電気機械器具を製造するものであるため。

(6) 事業適応の具体的内容

1年度目に太陽光発電システム、2年度目に蓄電池を導入し、制御システムを組み

合わせ、最適制御を行うことにより、炭素生産性の向上を図る。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期 2023 年 3 月、終了時期 2024 年 3 月